

あっせん利用調整結果辞退届

(ご提出前に下記「辞退に当たっての注意事項」を必ずお読みください)

年 月 日

江東区福祉事務所長 殿

保護者	住所	江東区	丁目	番	号
	氏名				電話
該当児童	氏名				生年月日 年 月 日生
	氏名				生年月日 年 月 日生

下記の理由により、

令和5年 4月 1日 からの

(保育所等の名称)

のあっせん利用調整結果を辞退します。

理由 (該当する理由の□にチェックをしてください。)

- 認可外保育施設 (認証保育所等) を利用するため
- 希望下位の保育所等であったため
- 育児休業を取得 (又は延長) するため
- 住所を変更するため
- 利用が決定した保育所等が自宅から遠いため
- その他 ()

辞退に当たっての注意事項

- ◆本辞退届は、令和5年度あっせん利用調整結果のみの適用となります。令和5年5月入園以降の選考も取下げを希望される場合は、別途「保育所等利用申込取書」をご提出ください。
- ◆入園内定を辞退した場合、辞退した利用開始月の属する年度中全ての利用調整において、「-2点」の減点となるのですが、令和5年度4月入園を辞退した場合においては、一律適用しないことといたしました。詳細につきましては、区HPをご確認ください。
- ◆転園が内定した場合は、元の保育園に戻ることはできません。
- ◆理由の如何を問わず、あっせん利用調整結果辞退届の取下げはできません。

受付年月日